

平成30年度 第3回ちがさき自転車プラン推進委員会 会議録

議題	(1) 委員会規則及び委員長・副委員長の選出について (2) 今後5年間の取組の方向性について (3) プラン後期前半の取組について
日時	平成31年3月20日(水) 10時00分から12時00分
場所	市役所本庁舎4階会議室5
出席者氏名	(委員) ※計15名 海津 ゆりえ、古倉 宗治、高橋 玲子、新谷 雅之、平本 善昭、金子 遥、益田 和子、朝倉 利之、佐藤 たゑ子、小俣 晴俊、下江 晴治、竹中 尊男、福田 三朗、本田 弘巳、佐藤 勝太 (欠席委員) 和田 高伸、小野江 達人、三橋 博、仲手川 仁志、牧野 末次 (事務局) 都市政策課 課 長 後藤 祐史 課長補佐 守瀬 暢彦 副主査 山形 冬樹 安全対策課 課 長 梅原 正史 課長補佐 大八木 元
会議資料	次第 委員名簿 資料1 ちがさき自転車プラン推進委員会規則 資料2 今後5年間の取組の方向性について 資料3 自転車走行空間の整備 資料4 自転車利用による健康づくりのチラシ案 資料5 イオン茅ヶ崎中央店での「自転車利用で健康増進キャンペーン」の結果報告 資料6-1 ブランドマークの創出について 資料6-2 ブランドマーク提案書 参考資料1 中間評価の振り返りについて 参考資料2-1 神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の概要

	参考資料 2-2 神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する 条例 参考資料 2-3 自転車損害賠償責任保険等加入状況確認シート
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

(会議の概要)

1 開会

2 委員の委嘱

3 議題

(1) 委員会規則及び委員長・副委員長の選出について

ちがさき自転車プラン推進委員会規則第4条第1項に基づき、委員による互選の結果、学識経験を有する海津委員が委員長に、古倉委員が副委員長に選任された。

(2) 今後5年間の取組の方向性について

参考資料1、資料2に基づき事務局より説明を行い、了承を得た。

(3) プラン後期前半の取組について

資料3、4に基づき事務局より説明を行い、委員からの指摘事項はあったものの概ね了承を得た。

4 報告

(1) イオン茅ヶ崎中央店での「自転車利用で健康増進キャンペーン」の結果報告

資料5に基づき事務局より説明を行った後、質疑応答を行った。

(2) ブランドマークの創出について

資料6-1、6-2に基づき事務局より説明を行った後、質疑応答を行った。

(3) その他

参考資料2-1、2-2、2-3に基づき事務局より平成31年3月の県議会で可決された「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について情報提供を行った。

5 閉会

○事務局（後藤課長）

定刻になりましたので、平成30年度第3回ちがさき自転車プラン推進委員会を開催いたします。私、都市政策課長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。

本委員会は、原則公開となっておりますが、本日は、傍聴の申し出はございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

はじめに、委嘱状を机上に配付させていただいております。本日、平成31年3月20日より本委員会委員をお願いすることとなりますので、委員の皆様におかれましては、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、ただ今から本日の議題に入りますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、

議題(1) 委員会規則及び委員長・副委員長の選出について

議題(2) 今後5年間の取組の方向性について

議題(3) プラン後期前半の取組について

でございます。

次に、報告事項につきましては、

報告(1) イオン茅ヶ崎中央店での「自転車利用で健康増進キャンペーン」の結果報告

報告(2) ブランドマークの創出について

でございます。多岐に渡りますが、よろしくご審議の程、お願いいたします。それでは、会議資料について、確認いたします。事前に送付した資料を本日お持ちになられていない方はお申し付けください。

また、「席次表」及び「参考資料2-1、2-2、2-3」、閲覧用に「第2次ちがさき自転車プラン」を机上に置いております。

資料は以上でございます。

そして、本日の会議は、20名の委員のうち、出席者が15名でございます。従いまして、ちがさき自転車プラン推進委員会規則第5条2項の規定により、過半数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします

まず、本日新しく委員になられた5名の方をご紹介します。

公募で市民委員に選ばれました高橋様でございます。

茅ヶ崎青年会議所の総務委員会委員長の金子様でございます。

茅ヶ崎商工会議所の専務理事の朝倉様でございます。

神奈川中央交通株式会社の計画係長の佐藤様でございます。

文教大学国際学部国際観光学科の教授の海津様でございます。海津様におかれましては、観光の分野がご専門になりますが、茅ヶ崎市の都市マスタープラン策定委員会の委員や茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会の副会長も歴任されております。

新任の委員の方のご紹介は以上になります。

それでは、議題（１）「委員会規則及び委員長・副委員長の選出について」でございます。まず、委員長、副委員長が決まるまでの間の座長を決めていただきたいと思います。特に皆様からのご異議がなければ、事務局に一任させていただけないでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、茅ヶ崎市シルバー人材センターの事務局次長兼業務課長でございます、小俣委員に座長をお願いしてはいかがでしょうかと思っておりますが、宜しいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、小俣委員に座長をお願いいたします。

議題（１）委員会規則及び委員長・副委員長の選出について

○小俣座長

それでは、委員長及び副委員長が選任されるまでの間、座長を務めさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

では、議題（１）「委員会規則及び委員長・副委員長の選出について」でございますが、事務局より本委員会に関する規則を説明していただきたいと思いますので、資料１ちがさき自転車プラン推進委員会規則をご覧ください。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局（山形副主査）

<資料１に基づいて説明>

○小俣座長

ただいま、事務局より規則を説明していただきましたが、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。この内容で今後進めていくということについてご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○小俣座長

では次に、「委員長・副委員長の選出について」でございますが、先ほどの規則第４条第

1項に定めたとおり、本委員会には委員の互選により委員長及び副委員長を定めることとなっております。

それでは、委員の皆様よりご推薦をいただきたいと存じますが、どなたかご推薦の委員の方はいらっしゃいませんか。

○新谷委員

海津先生を委員長に、古倉先生に副委員長に就任していただいておりますでしょうか。

○小俣座長

ほかに、ご推薦の委員はいらっしゃいませんか。

ただ今、委員長に、文教大学の海津委員、副委員長に、自転車駐車場整備センターの古倉委員とのご推薦がございましたが、他にご推薦の委員の方はいらっしゃいますか。

無いようでしたら、挙手にて選任をお願いしたいと思いますと思いますが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

○小俣座長

それでは、委員長に海津委員を選任することにご異議のない方は挙手をお願いいたします。

(各委員挙手)

○小俣座長

それでは全会一致にて委員長に海津委員を選任したいと思います。続いて、副委員長に古倉委員を選任することにご異議のない方は挙手をお願いいたします。

(各委員挙手)

○小俣座長

それでは全会一致にて副委員長に古倉委員を選任したいと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。

○事務局（後藤課長）

ありがとうございました。委員長に海津委員、副委員長に古倉委員をご選任いただきました。それでは、委員長席及び副委員長席へお移りください。

ありがとうございました。

委員長に海津委員、副委員長に古倉委員をご選任いただきました。

それでは、委員長席及び副委員長席へお移りください。

海津委員長、よろしければお一言ご挨拶いただけますでしょうか。

○海津委員長

改めましてよろしくお願ひ致します。文教大学に着任してきて12年が経ちます。当初より学生の自転車利用が多く、たまに自転車で事故を起こしてしまっけん責になったという話も聞きます。自転車は若者にとっても非常に親しみがある交通手段です。茅ヶ崎市は自転車が多く、いかに安全で、便利、快適に自転車が使えるか市民全員のテーマだと思うので、なるべく活発な議論を行い、よりよい「自転車のまち 茅ヶ崎」に貢献できれば考えます。

○事務局（後藤課長）

それでは、規則に従い、これより、海津委員長に進行をお願いいたします。

○海津委員長

それでは、最初に、議事録署名人を指名するという手続きがございます。委員会等の長と、委員会等の長が指名した委員が署名するということでございます。

本日、会議録に署名をいただく委員1名を指名させていただきます。小俣委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○海津委員長

それでは、小俣委員に議事録署名人をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題（2）「今後5年間の取組の方向性について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

議題（2）今後5年間の取組の方向性について

○事務局（山形副主査）

<参考資料1、資料2に基づいて説明>

○高橋委員

アンケートの結果が掲載されていますが、このアンケートはどのように行ったのでしょうか。

○事務局（山形副主査）

今年度、市内3,000人の方を対象に郵送でアンケートを送付し、ご回答いただいております。

○高橋委員

年代はバラバラでしょうか、

○事務局（山形副主査）

無作為に抽出しています。回収率は48%くらいであったので、約半数の方に回答していただいています。

○平本委員

今、5年間の取組の方向性について説明がありましたが、やっぱり自動車より自転車の社会ということで、地球温暖化対策とか入れた方が良いと思います。特に持続可能な開発目標として、SDGS（持続可能な開発目標）という国際目標が出ましたが、自転車は環境に貢献できるので、環境という文言がひとつはあった方が良いと思います。

○事務局（山形副主査）

以前から平本委員からは環境という観点からとご指摘いただいておりますけれども、資料5のあたりでも少し触れていますが、環境という観点からも自転車を利用して下さいということも周知できるようにしてまいります。

○新谷委員

先日タウンニュースを見たら、中学生の部活で自転車が利用できなくなったということを知ったのですが、「自転車のまち 茅ヶ崎」を目指しているのに残念です。それについて事務局に問合せとかあったのでしょうか。というのも、ルールをPRするのに高校生世代への啓発があるが、中学生が自転車を使う機会があつて部活で移動するときに、学校でそういうことをしっかり説明しながら、実際に実走してもらえれば良いのではないかと個人的に思いました。事故とかがあったのでしょうかけれども、気になりました。そんな話が教育委員会から事前にあったのか聞きたい。

○事務局（山形副主査）

なかなか難しいところで、教育委員会のそういった判断の中で、我々としては安全に自転車を使ってもらおうというのがまず一番だと思っています。

○事務局（守瀬課長補佐）

交通安全教室は中学校でも実施はしているのですが、今年度は試行ということで、いったん自転車利用を禁止して、今年度中に協議会の中で考えるというところまでは状況は把握していますが、こちらからどうこうという話はなく、我々も決定した結果を知った様な次第です。

○海津委員長

中学生が乗ってはいけないということではなくて、部活の時に使って行けないということで、通学は良いのでしょうか。

○事務局（守瀬課長補佐）

通学に関しては、北陽中学校は学区が広いので、2kmとかそれぐらい距離がある生徒は例外的に認められています。それ以外の生徒は歩いてということになっています。部活に関してはですね、例外がありまして、駅に向かう場合はOKで、それ以外の部分はダメだと聞いております。

○古倉委員

その事故がどういう原因・経緯で起こったのか、その辺のところを分析しておいた方が、自転車プラン推進委員会としては良いのではないかと思います。つまり、事故が起こったから何でも自転車は危ないということではなく、特殊な事例であるかもしれませんし、あるいは誰に原因があったかとか、そういうものを分析して、その原因を除去するということを検討するという方向にもっていかないとならないと思います。やみくもに自転車利用をやめてしまうと、逆にそれ以外の事故を減少させることができなくなります。正しい乗り方を教育するという方向に持っていかないといけないと思います。やめてしまうということになると、教育もしないということにつながってしまうので、余計に危ない事態が生じる可能性があります。ひとつの教訓としては、当然それをもとにして教育をすとか、対応を検討するということが非常に重要なので、そうして頂くと思います。やめるとなると、逆にそれ以外のいろいろな影響、自転車利用が出来なくなるといった問題が生じます。特に海外の事例でデンマークなどは国をあげて小学生の自転車利用を促進すると、それが自転車文化を次世代に継承して、健康や地球環境を守ろうといったことを理解している人間を育てていくと思います。国をあげて自転車通学や子どもの自転車利用を推進しています。そこまでを日本でやれというわけにはなかなかいかないとは思いますが、そういうことによって自転車事故がどんどん減っていくのだと思います。自転車利用をや

めてしまうと余計に事故が増えていく可能性があります。原因を追及して然るべき方向性に持っていくということが行政としてやることではないかと思えます。今後そういったことに配慮いただければ有難いです。

○事務局（守瀬課長補佐）

今回の経緯となりました事故に関しては、我々が聞いている範囲で話をしますと、部活に向かう中学生が信号待ちをしている時に、高齢の方が運転する自動車が突っ込んできたということです。信号待ちということで、自転車運転中の事故ではなかったらしいです。難しい部分はあるのですけれども、今年度、地元の自治会が中心となったまちぢから協議会でも自転車とは直接関係ないのではないかという思いがあり、ましてや自転車のまちを謳っている状況を踏まえて、教育委員会の判断というのは、原因と対策としておかしいという意見もあって、いろいろ紛糾してきたという経緯があります。オープンな議論がこちらには持ちかけられなかったので、決定という形で報告されたという経緯になっております。古倉委員の仰るとおり、反省を踏まえて対策をとっていかないとより良いルール・マナーの形成になって行かないと思えますので、担当部局としましては、今後も引き続き呼び掛けていくと同時に、中学生を含めてルール・マナーの形成には取り組んでいきたいと考えています。

○福田委員

この資料でいうと、今後の取組としては高校生世代への啓発強化という文字がある。事務局の方では決して教育委員会が決めた中学生の部活動での使用禁止というものがあつたから、これをあえて中学生をはずして高校生としているわけではないと思えます。ただし、見る側としたら、そういうことがあつたから、高校生世代を中心にやっていく、強化していくというふうに取りられる部分があると思えます。当然、教育委員会の決定は決定で、事務局として我々がやっていく活動は中学生も当然対象になっていくので、その部分が変に解釈されないような表現にしたらいと思えました。

○事務局（山形副主査）

決して高校生だけではなく、今までどおり広くやっていくのですが、高校生ももう少しやっていきたいというイメージで記載しています。これだけ見ると高校生しかやらないのかと誤解されるかなと思うので、そこは意識するようにいたします。

○竹中委員

自転車の整備小売をやっていて、各高校の自転車の整備も頼まれています。9割以上の自転車が、整備が必要であり、整備が良好な自転車が少ないです。中学生が乗る自転車もそういう意味では整備が良好な自転車であればクラブ活動に乗っていいというようにし

た方が良いのではないかと思います。とにかく整備不良の自転車が多いです。

○海津委員長

先ほどのご指摘のとおり、小学校から自転車に乗っているということを考えますと、決して高校生だけではないということと、あと整備不良となりますと、ここで言っているルールのことだけではなくて、事故が起きる原因は他にもあるということではないかと思えます。「おもいやりの人づくり」のところがこれから安全に、快適にということ視野に入れるのであれば、その辺も含めて調べていったりすることが必要ではないかという指摘かと思えます。

○高橋委員

中学生の部活動で自転車利用が禁止になったということで、自転車で移動が出来ないというのは、本当に不便です。ここで決まった事ではないと思うのですけれども、親が車で送ったり、なおさら危ない事態になっているので、自転車は危なくないということをアピールして行って、早く再開していただきたいなと思っています。

○下江委員

私も2年ぐらい前からまちぢから協議会に参加していますが、鶴嶺東地区でもそういったことが話題になりました。こういった結果になったのは非常に残念だと思います。個人的には、中学生が団体行動として自転車に乗って部活動やいろいろな活動に行くことは非常に良い事ではないかと思えます。最終決定の前にいろいろな関係部署と教育委員会が事前に協議をされていれば、もう少し違った結果が出たのではないかと思います。そういった面で非常に残念だと思いました。できたら復活させて頂きたいと思えます。

○海津委員長

今日はこういった議論をするかという方向性を決める場だと思いますので、いろいろと意見出たようなことがこれから数年間の間で検討されていけばということだと思います。今日は資料2に基づいて、こういった項目を検討していきたいということを確認をしていただくという機会ですので、この方向性についてご意見を頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、資料の2の内容、方向性に基づいて数年間議論を進めていくということで、ご意見まとめていただいたと思えます。今意見がありました高校生だけではないというところは加味して頂ければと思います。

議題（3）プラン後期前半の取組について

○事務局（山形副主査）

<資料3、4に基づいて説明>

○平本委員

チラシのエコ通勤の写真であるが、歩道を走っているように見えます。写真を差し替えた方が良いと思います。

○事務局（山形副主査）

写真は車道上を走行している写真になります。

○海津委員長

誤解を受ける可能性があるということだと思いますので事務局で検討をお願いします。

○古倉委員

走行空間の話で参考ですが、東京都内は23区も含めてナビマークの整備を警視庁が全面的に進めていまして、平成28年度から3か年で280km、環状7号線など主だった幹線道路について幅員の余裕の有無は関係なくとにかく連続して整備しています。いわゆる矢羽根ではないですが、人が自転車に乗っているマークを一貫して整備し、整備前・後で比べたところ、10%くらい事故が減っているという発表が学会でありました。当然車道通行率も相当上がったということです。車道通行率が上がり事故が減っているという報告がありました。何百件という事故が1割くらい減っているということで非常にいい結果が出ております。そういうようなやり方も参考にして頂いて、一般性のあるような方法で整備して行ってほしい。金沢市も、車道通行で矢羽根を引いたところ、相当効果があって全体の自転車の事故割合が2割くらいから14%位に下がっている。そういう他地域のデータも上手く使いながら説得されるとより理解が深まるのではないかと思いますので参考にして頂ければと思います。それから、細街路の定義を書いて頂いた方がいいのではないかと思います。細街路というのは歩道がない交差点のことを一応細街路と定義しています。なぜかという、歩道がないということは、仮に出会い頭になった時にすぐにぶつかってしまう、歩道があるとその分緩衝空間があるが、それがないということです。したがってすぐぶつかってしまう可能性があるということで細街路の定義をされた方が良いです。また、交差点のうち、特に小学生の事故が一番多いのは裏道交差点であります。中学生も他と比べると非常に多い。高校生になると少し下がってきますが、全体の割合からすると高い割合であるということで、裏道交差点が事故を防ぐための重要なポイントになると思います。整備する時も事故の多いところを優先してやっていくということも含めて検討して頂ければありがたいです。

○海津委員長

今は検討ステップの①のところに関連しての重要な指摘だったと思います。対象エリアは事故の多い所が基準になるのではということとか、あとは他にも事例があるということで情報を頂ければと思います。

○高橋委員

こういった矢羽根以外に、ステッカーがあります。あのステッカーというのは1枚いくらするのでしょうか。ステッカーは自治会単位で簡単につけられるということを自治会長から聞いたことがあります。近所にも細街路が多いのですが、そういうところにステッカーが増えていきました。まだ設置していないところもいっぱいあるので、もっと設置されればよいと思うのですが、意外にお金がかかるのかなと思ったので、お伺いします。

○事務局（山形副主査）

自転車プランにも記載していますが、「自転車止まれステッカー大作戦」という取組を平成22年度頃から実施していきまして、これまでいろいろな学校でやってきています。ステッカーは一枚2千円～3千円ぐらいで、貼る手間がかかりますが、子どもたちと一緒に貼るということで、毎年40か所位貼っています。それも細街路の交差点の対策のひとつとして今までやってきています。大切な対策と考えておりまして、安全対策課でも要望があれば貼りにいったりしていますので、両方合わせて対策をしているというところです。

○高橋委員

わりと昔に貼ったものが薄くなってしまったりしているので、どんどん貼れば良いのと思います。

○事務局（守瀬課長補佐）

もちろんお金はかかりますし、摩耗にそんなに強いわけではないので、どうしても先に貼ったものから段々見づらくなってしまいます。地域から要望をたくさん頂いているような状況ですが、むやみにどこでも貼れるわけではありませんので、状況を見ながら警察とも協議しながらになっていきますので、予算の範囲内で優先順位を付けながらやっているというのが実情であります。

○高橋委員

各小学校でやっていると思うのですが、校外委員さんが安全パトロールをやっていて、ここにステッカー貼った方がいいというものを吸い上げて出しているのだと思うのですが。見ていてステッカーはすごく便利で、気軽に出来るのはいいなと思っているので、薄くなったのも貼り替えられればいいなと思いながら見えています。

○事務局（守瀬課長補佐）

なかなか1回はがれかけてしまったステッカーは綺麗にはがせなくなってしまいます。1回はがして同じものを同じ場所貼るということが難しいみたいです。同じものを貼るにしても違う場所にしなければいけないということもありまして、なかなか難しいところではあります。

○古倉委員

子どもが貼ったステッカーの効果では、大阪市では放置自転車の多い弁天町という駅前に貼ったが、放置自転車が2010年には68件あったのが翌年の1月には9台に減って、その1年後の夏にはゼロ台になっている。それだけの効果であったのか分かりませんが、一定の効果はあった。逆にいうと、茅ヶ崎市の場合もステッカーがあることによってどの程度一旦停止率が高まったとか、設置前後の事故の件数などいろいろな方法があると思いますので、その辺の効果をしっかり把握されるともって説得力が出てくると思うのですが、その辺の効果というもの今までは測られたことはありませんでしたでしょうか。

○事務局（山形副主査）

これまでも古倉委員から頂いたようなご意見と同様のご意見は頂いており、効果はしっかり検証した方がいいのではないかと考えています。来年度、先程申し上げた事故の実態等を検証していこうと考えていますので、そこも少し合わせてできればいいかなと考えております。

○海津委員長

対策を検討するときに効果も合わせてということですかね。

○新谷委員

チラシの裏面に自転車安全利用五則がありますが、4の「安全ルールを守る」のところ、えぼし麻呂が自転車に乗っているが、観光特別大使のえぼし麻呂が違反をしてはまずいと思う。できればこれを外してもらった方がいいと思います。

○事務局（山形副主査）

修正いたします。

○古倉委員

自転車に乗った効果を消費カロリーで書いておられてこれは非常にいいことかと思いますが、国の基準として厚労省の生活習慣病を予防するために必要な身体活動基準というのがあります。そこで自転車にどの程度乗ったら生活習慣病にかかるリスクが減るのか、そ

ういうものがありますので、それも併記されるとよいのではないのでしょうか。私が計算したところ65歳以上の高齢者だと、片道20分。往復40分だとしんどいかもかもしれませんが、買物等少しでかける時の20分はそれほど出来ない数字ではないと思います。それが1週間に5回。中2日以上空けると効果がないということが分かっていますので、なるべく継続して毎日か1日おきで、1週間に5回片道20分の運動をすると生活習慣病や認知症のリスクが軽減できるということを厚生労働省が発表していますので、そういうような基準に基づいた目安みたいなものを、これ以上乗りましようということで書かれた方がよいです。どの程度乗ったらいいのか、もちろんカロリーが消費されれば良くて、おにぎり1個減るということも宣伝でやっています。おにぎり1個減らすのにどの程度運動したらいいのか、それと同じです。それともうひとつ、健康になろうとしたり、よりレベルアップしようとするとうそい運動量がいるのですが、悪くならない、つまり、健康状態のレベルを下げない、つまり生活習慣病にかからないとか認知症にならないとかそういうような運動量は最低水準でいいのです。それがさっき言いました片道20分という数字ですので、若い世代は40分くらい片道行かないといけないですが、自分を鍛える、より健康になるためにやるのだったらもっと運動しなければいけない、自転車をもっと漕がないといけないのですが、悪くならない、生活習慣病にならないための最低水準を厚生労働省は出しています。そういったものもあわせて出した方がよいと思います。それともうひとつ申し上げたいのは、普通運動を続けようとする、必ず三日坊主の問題が出てきます。それを防ぐようにするために何が大事かという生活時間を今まで以上に削らなくてすむ運動、なおかつ生活費を削らなくてすむ運動、この2つが重要なポイントとなります。たとえばスポーツジムに行くと今までやっていた趣味の時間を削ってそこに行かないといけない、あるいは当然生活費を削ってお金を払わないといけないという話になりますが、自転車で買い物に行くということになると、買物時間を使っている訳で、しかも車で行くより渋滞がなければ早く行けるかもしれません。通勤でも自転車を使えば、自分の生活時間を減らす必要もないし、ガソリンも買う必要もない。生活費や生活時間を削ることがない運動は他にほとんどないので、そういう点も強調されるとより説得力が出てくるのではないかと思います。

○佐藤たゑ子委員

いつもこういう事例になっているのは他の市町村だったり、外国だったりしますが、では茅ヶ崎市はどうするのかということが知りたいです。実際に自転車プランを推進するために行動を起こすにあたって、これをそのまま実施しようとしているのか、茅ヶ崎市はこういうことをふまえて何をしていくのか。

○事務局（山形副主査）

他市の事例を参考にしながら、先ほどの事故の発生状況も踏まえながら茅ヶ崎市として

今後どうしていきべきなのかということは来年度以降考えていきたいと思えます。

○朝倉委員

このチラシですが、「自転車に乗ってストレス解消」「自転車で生活習慣病も予防できます」「手軽な自転車でダイエット」「自転車は移動と健康づくりを同時達成」とありますが、正直目新しいものではなくて、皆さんご存知なことではないでしょうか。承知はしているけれども、取り組めないということなので、これをここに入れたとしても、皆さんの背中を押すことにはならないと思えます。自転車で健康ライフの写真もエコ通勤の写真も、買物も自転車での写真も、この写真見たから買い物に自転車で行こうかなと思うものにはならないのではないのでしょうか。内容が盛りだくさん過ぎてしまって、もう少しターゲットを絞って、アピールをしていくようにしないといけないのではないかと思う。そのためには先ほど古倉委員が仰ったこれをやるとこういう効果がありますということをお知らせするようにした方がいいのかなと感じました。

○事務局（守瀬課長補佐）

このチラシは、具体的な活用方法まだ決めていなくて、ラフなデザインです。今後は健康づくりを進めている関係部局がありますので、調整をしながら、例えば特定のターゲットに対してチラシを出すようなタイミングになれば、その内容に特化した形で整理したいと考えます。

○海津委員長

イメージというのは写真を多く使うこととか、キャッチコピーを使うということでしょうか。私も拝見していて、何に使うチラシなのかなというコンセプトが大事かなと思えます。

報告（1）イオン茅ヶ崎中央店での「自転車利用で健康増進キャンペーン」の結果報告

○事務局（山形副主査）

<資料5に基づいて説明>

○古倉委員

アンケートについて、アドバイスをさせて頂いた立場から、付け加えて申し上げたいと思えます。ひとつは、自動車王国である宇都宮市で同様の調査をした時は一週間あたりの来店回数と1回あたりの購入金額を掛け合わせると、消費額は自転車の方が自動車より約1,000円多いという結果がでました。その結果に基づいて、自転車がよく使われている

る茅ヶ崎市ならもっと自転車の方が多いいろっていたところ、少し少なかったという結果でした。ただし、結果としてはそれほど大きな差がないと言いますか、店側としましては駐車をたくさん整備して、車で来てもらう方を増やすということも戦略のひとつかと思はいますが、結果的に自転車でもそれほど遜色はないと言いますか、悪い客ではないということが言えると思はいます。むしろ良い客だと思はいます。その意味は、売上げはそれほど一日当たり減らないのと、もうひとつは、あとからコメントをいただければと思はいますが、何回も来て頂くことで賑わいができます。こういうふうには中心市街地活性化に繋がるというメリットもあるし、さらにさっき指摘がありました健康とか、特に毎日片道20分で、週5日間自転車で買い物に来て頂くと、もっと売上げが上がるのではないかと思はいます。そういったことも含めてトータルとすると非常にメリットがあるのではないかと思はいますので、是非こういう結果を活かして頂ければと思はいます。

○海津委員長

自転車であれば、他の店舗等にも寄るなど回遊性が増すことも考えられます。

○本田委員

今回、イオンで実施したのですが、まずサンプルが思った以上に取れたということで、ある程度信憑性のあるデータではないのかなと思はいます。我々も1～2年に1回来店客調査というものをを行うのですが、そのデータと近い数字が出ています。また、イオンクレジットやワオンなどのデータともよく似ている結果が出ています。先程古倉委員が仰ったとおり、賑わいという形で見ると、やはり自転車で乗って来られて店内で過ごしていただいて、ある程度の売上げが達成できると思はいます。やはり自転車で何回も来てもらった方が商売としては良いと思はいます。わずか1日のデータであったかも知れないですが、信憑性のあるデータが取れたのではないかと思はいます。

○佐藤勝太委員

一昔前までは、自転車とバスはなかなか共存していけないイメージがあったと思はいますが、今茅ヶ崎市ではサイクル&バスライドでも協力させて頂いている中で、自転車と共存していくことについていろいろ議論はさせて頂いております。商業施設との関係で言はいますと、平塚でらぼーとを運営していますが、バスや電車といった公共交通機関を利用して来られた方に来店ポイントを還元しています。難しいかもしれないですけど、そういうことに取り組めたら、もっと普及が進むのではないかと思はいます。

報告(2) ブランドマークの創出について

○事務局(山形副主査)

<資料6-1、6-2に基づいて説明>

(質疑なし)

報告(3) 神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について

○事務局(大八木課長補佐)

<参考資料2-1、2-2、2-3に基づいて説明>

○海津委員長

「自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化」がポイントでしょうか。

○事務局(大八木課長補佐)

条例の柱は「自転車の安全で適正な利用の促進」と「自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化」になります。参考資料2-3は、自分でも保険に加入しているかどうかわからない人がいるということで、その辺りを確認できる資料を県が作成していますので、それを活用していただきながら、保険に加入していない人は加入につなげて欲しいということです。

閉会

○事務局(後藤課長)

様々ご意見いただきましてありがとうございました。次回の委員会につきましては、本年夏ごろを予定しております。本日ご承認いただきました内容を基に、来年度の取組内容を具体化してまいりますので、引き続き議論をよろしくお願い申し上げます。それでは本日の会議は終了となります。ありがとうございました。

会長署名 海津 ゆりえ

委員署名 小俣 晴俊